

2026 年度大阪大学大学院
法学研究科博士前期課程（第 2 次募集）入学試験
総合法政プログラム

筆記試験

専門科目試験問題

出題の意図

掲載順

(一般選抜用)

- 行政法
- 国際法
- 政治過程論
- 西洋政治思想史
- 国際政治学

(留学生特別選抜用)

- 憲法
- 行政法
- 刑法
- 国際法
- 民法
- 商法
- 法理学
- 日本近代法史
- 国際政治学

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：行政法

出題の意図

本問は、行政法学上の重要概念である「行政行為」に関し、主要な法的論点を論じさせることにより、行政法学に関する基本的な理解をはかる問題である。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：国際法

国際法の研究において基礎的な重要性を持つ分野である条約法および国家責任法の基本的な理解を、現代の国際法実践において重要性を増している問題である国際的（準）司法機関での紛争解決および環境保護にそれぞれ関連付けて問うた。(1)については、条約法条約31条から33条に反映された慣習国際法の定める条約解釈の基本原則を前提として、国際司法裁判所や人権条約機関が判決その他意見において示す条約解釈が、その枠組みの中でいかなる法的価値を持つ（持たない）のかを、それら機関自身の認識も含めて体系的に論じることが求められた。(2)については、他国の自然環境を害する行為が領域国自身に帰属する場合としない場合とに分けた上で、特に後者のような場合に領域国に求められる相当の注意義務等の内容について、国際司法裁判所や国際海洋法裁判所等の先例も踏まえながら論じることが求められた。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：政治過程論

投票行動の代表的なモデルについて説明を求める問題であり、政治過程論・実証的政治学に関する基本的な知識があるかどうかを確認する意図がある。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：西洋政治思想史

I については西洋政治思想史上の重要人物の思想に即して、西洋政治思想史に対する理解を問う問題である。また、II については、現代政治学や政治理論でさかんに論じられる事柄を手がかりに、政治学の下部領域としての政治理論や西洋政治思想史への理解を問う問題である。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：国際政治学

国際秩序に関する基本的知識と論点を適切に設定する力、そしてそれについて説得的かつ論理的に論じる力という、大学院で授業を受け、修士論文を仕上げるうえで不可欠な知識・能力を問う問題である。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：憲法

本設問は、日本国憲法が保障する権利（憲法上の権利）の享有主体性に関する基本的な知識、特に判例がある場合にはその知識を問うとともに、当該知識について、正確な論述を行う能力を問うことを意図したものである。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：行政法

出題の意図

本問は、行政法学上の重要概念である「行政行為」に関し、主要な法的論点を論じさせることにより、行政法学に関する基本的な理解をはかる問題である。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：刑法

本問は、正当防衛と緊急避難を比較させ、その共通点と相違点を説明させることにより、それぞれの本質と要件解釈についての基本的理解を問うものである。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：国際法

国際法の研究において基礎的な重要性を持つ分野である条約法および国家責任法の基本的な理解を、現代の国際法実践において重要性を増している問題である国際的（準）司法機関での紛争解決および環境保護にそれぞれ関連付けて問うた。(1)については、条約法条約31条から33条に反映された慣習国際法の定める条約解釈の基本原則を前提として、国際司法裁判所や人権条約機関が判決その他意見において示す条約解釈が、その枠組みの中でいかなる法的価値を持つ（持たない）のかを、それら機関自身の認識も含めて体系的に論じることが求められた。(2)については、他国の自然環境を害する行為が領域国自身に帰属する場合としない場合とに分けた上で、特に後者のような場合に領域国に求められる相当の注意義務等の内容について、国際司法裁判所や国際海洋法裁判所等の先例も踏まえながら論じることが求められた。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：民法

本問は、売主の債務不履行を理由とする損害賠償として、目的物の時価相当額の支払請求（履行に代わる損害賠償の請求）が認められるかについて、問題文に示された事実関係を前提として具体的に論じることを求める問題である。債務不履行にもとづく損害賠償責任の要件及び効果という基本的な問題に関し、条文の構造や判例・学説の状況等の理解を問うものである。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目： 商法

募集株式の発行の差止めについての理解度をはかる問題である。法令・定款違反および不公正発行のそれぞれについて、いかなる場合に差止めが認められるのか、適用される場面を具体的に示しつつ、論じることが求められる。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：法理学

致命的な伝染病の拡大を防止する目的で、強制的な隔離・ワクチン接種・マスク着用、各種事業の停止、トリアージ等々、様々な施策が行われている。だが、時としてそれらは、個人の自由、法の下での平等、法の支配といった近代法の基本的諸価値と衝突する。たとえば、原理的な課題として、次のような論点が思い浮かぶ。

- ・個人の自由や権利といった法の基本原理はどこまで、どのように維持されうるか
- ・多数者の利益のための少数者の犠牲はやむを得ないのか。両者の調整はどうすれば可能か
- ・緊急時における平等な取り扱いの実行困難性
- ・個人が有する各種の権利と社会全体の効用との衝突と調停
- ・限られた医療資源をどう分配すべきか。その際、年齢、職業や社会的地位、社会への貢献度、そして、生の質（QOL）等の観点をどこまで考慮に入れるべきか
- ・感染予防や治療に必要となるワクチンや高額な医療機器等の稀少資源の公平な分配は可能か
- ・感染防止のための種措置の策定と執行において「法の支配」はどこまで貫徹されうるか

以上は「自由」「平等」「権利」「費用-便益」「生の質 QOL」「希少資源」「法の支配」といった法理学=法哲学の基本概念に関わる論点であり、解答では、これらの概念をめぐる国内外の各種の議論蓄積を十分に踏まえた上で、多角的な視座から、上に例示したような諸論点について詳しく論じることが求められる。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：日本近代法史

出題の意図

大学院において日本近代法史を研究するにあたって必要な、最低限の知識を具えているかをはかることが出題の意図である。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験（2次）

科目：国際政治学

国際秩序に関する基本的知識と論点を適切に設定する力、そしてそれについて説得的かつ論理的に論じる力という、大学院で授業を受け、修士論文を仕上げるうえで不可欠な知識・能力を問う問題である。